「池田町小中一貫教育の導入・推進及び義務教育学校設置に関する基本方針（素案)」に係る意見募集要領

令和４年（2022 年）１２月１６日

１　素案の名称

池田町小中一貫教育の導入・推進及び義務教育学校設置に関する基本方針（素案）

２　参考資料の名称

池田町小中一貫教育の導入・推進及び義務教育学校設置に関する基本方針（素案）の概要版

３　素案及び参考資料の入手方法

（1）池田町教育委員会のホームページへの掲載

（アドレス https://www.town.hokkaido-ikeda.lg.jp/kikan/kyoiku/kyoikugyosei/）

（2）池田町教育委員会窓口（池田町役場 2 階）において閲覧

（3）高島支所（池田町字高島 39-4　北部地域コミュニティセンター内）において閲覧

４　意見等の募集期間

令和４年（2022 年）１２月１６日（金）～令和５年（2023 年）１月１６日（月）

＊　郵送の場合は、当日消印有効

５　意見等の提出方法及び提出先

（1）　〒083-8650 池田町字西１条７丁目１１番地　池田町教育委員会教育課学校教育係

（2）　ファックス　015-572-5900

（3）　電子メール kyouiku@town.hokkaido-ikeda.lg.jp

６　意見募集結果の公表時期

提出された意見については、意見に対する考え方とともに、令和５年（2023 年）１月下旬を目処に「意見募集結果」を公表します。

意見募集結果の公表は、「３ 素案及び参考資料の入手方法」に記載の方法に準じます。なお、氏名等の公表は行いません。

７　その他

プライバシーを侵害する意見、誹謗中傷などの差別を助長する意見、個人情報が記載された意見は公表しない場合があります。

＊　問い合わせ先　　池田町教育委員会教育課学校教育係

電話　015-572-5222